

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価**

(平成29年度分)

うきは市教育委員会

I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について

1 点検・評価の趣旨・根拠等

(1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たす。

(2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

(3) 要件

- ① 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ② その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ③ 点検、評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検・評価の手法

(1) 評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施する。

(2) 評価の対象

「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」
「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「うきは市の教育振興基本計画」を対象とする。

(3) 点検・評価の方法

主要施策を構成する取組・事業の点検・評価を通じ、施策自体に関する点検・評価を実施する。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

うきは市教育委員会は、市長から独立した行政委員会として、市長が議会の同意を得て、任命した教育長と4名の教育委員で組織され、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、それに基づく具体的な事務の執行は教育長が事務局を統括して行う。所管事務は学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツである。

2 教育委員の職務

委員は教育委員会会議に出席して、教育行政についての重要事項等の審議を行う他、教育現場を視察し、意見・要望の聴取、教育関係各種行事への出席、その他、地教行法第21条（教育委員会の職務権限）に係る内容の適正処理に努める。

3 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会の実施

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政についての重要事項を適時適切に審議した。開催実績 定例会12回 臨時会2回

| 主な協議内容 | | 件数 |
|---|---------------|----|
| 姫治小学校の統合について 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 平成30年使用小学校教科用図書採択 | | 5 |
| 条例改正案、教育委員会規則等の制定・改廃 | | 24 |
| 審議会委員等の任命・委嘱 | | 5 |
| 県費負担教職員の人事 | 定期異動・昇任人事・その他 | |
| 事務局等職員の人事 | 定期異動・昇任人事・その他 | |
| 予算関係案等 | | 5 |
| その他（区域外就学、生徒指導上の諸問題の対応等） | | 61 |

(2) 主な協議事項

・うきは市総合教育会議について

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、市長と教育委員会が協議・調整し、教育政策の方向性を共有し、連携して効果的な教育行政を推進していくため「うきは市総合教育会議」が設置された。平成29年度は2回の総合教育会議が10月と2月に開催され、第1回は、「移住者から見たうきは市の子育てや教育」について言語聴覚士を招いての意見交換を行った。第2回は、「新学習指導要領移行期における小学校外国語活動及び外国語科の取組」について、外国語担当指導主事等の関係者を招いて意見交換を行った。

・小学校再編について

小塩小学校、姫治小学校、妹川小学校については、「うきは市公共施設等総合管理計画」の中でうきは市総合教育会議等における検討結果を踏まえ、小学校新学習指導要領の全面実施の前までに御幸小学校への統合を進めるとし、29年度においては、姫治小学校の30年度からの御幸小学校への統合が決定した。姫治小学校の閉校式を3月25日に、御幸小学校への統合式を4月5日に行った。なお、再編後の学校施設については、地域振興等の拠点として、有効な活用方法の検討を行っている。妹川小学校と小塩小学校については引き続き説明会等を行い、保護者や地域の理解促進に努めている。

・生徒指導上の諸課題について

市内小・中学校で発生した、いじめ、不登校等の生徒指導に関わる諸課題について毎月の状況報告を受け、対策等を協議した。また、「うきは市いじめ問題対策推進委員会」の委員として教育委員代表が参加し、いじめ防止対策等のための施策の効果的な実施の促進に努めた。

またi-check調査（総合質問紙調査）を全児童生徒に実施し、学級集団の分析などに大変有効であった。その結果を児童生徒の生活指導や学級集団づくりなどに活用した。

・学力向上推進事業について

児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、学ぶ意欲の向上を図るため、ふくおか学力アップ推進事業の指定（1年目）を受け、浮羽中、吉井中を強化推進校に指定し、数学の非常勤講師の加配を受け重点的に取り組むとともに、推進のために、うきは市学力向上検証委員会を設置し、組織的に取り組んだ。

・ICT環境の整備について

児童生徒の学習への興味関心を高め学力向上を図るとともに、授業改善と校務の効率化を図るためICT環境の整備を行った。導入する機器、ソフト・アプリ等は、パソコン入替に伴う委員会を設置し、各学校等の意見を集約し選定した。

平成29年度は、タブレット(PC)を各小学校に児童用計216台、教師用計50台を整備した。

・小中連携事業について

子ども自身が、うきは市の課題を理解し、児童会と生徒会が連携して、主体的、実践的に課題解決に向けて取り組むことができるようにすることを目的として、うきは市児童会・生徒会合同会議を設定した。

合同会議を年3回開催し、それぞれの学校で昨年度に引き続き「たのしい学校生活をつくるためには、どのようなことができるだろうか」をテーマに、児童会や生徒会活動等で提案し、「いじめの未然防止」など実践した取組を合同会議で報告し、評価を行った。

・小学校午前中5時限授業について

平成32年度の新学習指導要領に伴う授業時間増等に備えるため、登校時刻を前倒

しして児童と教員に放課後のゆとりを生み出す午前中5時限授業について、千年小学校で本格的な運用が始まった。授業時数の確保、午後からの教育活動・家庭学習等に余裕が生まれ、児童及び教員にも好評であり、保護者の評価も良好である。

(3) 学校訪問

訪問に先立ち、各委員に学校経営要綱等の資料を配布し、学校教育課、生涯学習課、市教育センター指導主事を伴って市内全ての小・中学校を訪問、管理職等から学校経営方針及び経営上の課題等を聴取するとともに、授業参観、校内巡視、その他、学校側との意見交換、指導助言を行った。特に、課題である授業改善にかかわり、個別の授業について助言をおこなった。

なお、新任校長等の学校訪問については、福岡県教育庁北筑後教育事務所に訪問を要請し、合同での訪問を実施した。教育事務所が、独自に学校との意見交流を行うなど、新しいタイプの学校訪問となり、多様な観点での支援ができた。また、要請を受け、私立吉井幼稚園を訪問し、意見交換を実施した。

(4) 各種式典、行事等への出席

入学式、卒業式をはじめ、研究発表会、運動会、文化祭等の学校行事、市民大学開講式等の社会教育行事等への参加、また、北筑後教育委員研修会、県教育委員研修会等にも出席、全国的な教育の動向、情報収集と研修に努めた。特に、8月に九州市町村教育委員会連合会宮崎大会に参加し、他市町村のキャリア教育の推進状況等識見を高めることができた。

4 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

<成果と課題>

議案の審議にあたっては、教育行政の責任ある立場として、常に市民の視点に立って、その意向を反映することを心がけ議論を行うことができた。

<今後の対応>

教育委員会が合議制の執行機関として本来の機能を発揮し、適切な意思決定を迅速に行っていくためには、教育委員が教育委員会会議において活発に議論し、適切な意思決定を行う必要がある。このため、開催回数や開催時間などを工夫し、委員による議論の機会を最大限確保する。また、資料分量の多いものについては、可能な限り資料の事前配布や複数回の審議機会の確保などに努める。

III 教育施策の推進状況の概要

柱Ⅰ：知・徳・体の基礎となる食育の推進

1 学校における食育の推進

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|--------------------|------------|------------|------------|
| 1 | 年間指導計画に基づいた指導の実施校数 | 計画通り12校 | 計画通り12校 | 計画通り全小中校 |

【点検・評価】

全ての学校において食育に関する推進体制、年間指導計画に基づく実践ができ、主要指標を達成できた。PTA活動と連携した取組では、「弁当の日(小学校6回、中学校3回)」、「わたしがつくるお弁当レシピコンクール」、保護者等の給食試食会、研修会を実施し、食育への理解を深めることができた。

市学校給食会指定・委嘱校の吉井中学校と連携し「食に関する指導」に取り組み、食事の重要性・心身の健康・食品の選択・感謝の心・社会性・食文化等についての児童生徒の理解を深め、意欲や心情、態度を高めることができた。こうした取組は浮羽中学校の福岡県教育委員会学校給食優良学校優良賞の受賞に繋がった。また、「うきはの食と農と健康まつり」へも積極的に参加した。健康で安全な給食確立のための地産地消拡大の取組として、地元産食材の割合を維持するとともに、中村学園大学との連携を行い地元の柿を生かした柿メニュー給食を行った。

しかし、このような取組の中、平成29年度の全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙の調査結果によると、「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は、小学6年生で81.8%、中学3年生で73.8%だった。全国平均は、小学6年生87.0%、中学3年生82.7%であり、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、更に取り組みすべき課題である。

柱Ⅱ：確かな学力・健やかな体力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

1-①子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

1-②カリキュラムマネジメント・主体的・対話的で深い学び等の推進

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|--|--|---|---|
| 1 | 全国学力・学習状況調査において全国平均値との差（-1ポイント以内）を縮めた教科区分数 | 小学校1区分 ※3区分全国平均を超える 中学校0区分 | 小学校1区分 ※3区分全国平均を超える 中学校0区分 | 小学校4区分 中学校4区分 理科（3年に1回実施） |
| 2 | 学校のICT環境整備の推進 | 高速無線LAN 70% 教師用タブレット 60% 書画カメラ 100% 大型テレビ 100% デジタル教科書 15% | 高速無線LAN 100% 教師用タブレット 87% 書画カメラ 100% 大型テレビ 100% デジタル教科書 83% | 高速無線LAN 100% 教師用タブレット 80% 書画カメラ 100% 大型テレビ 100% デジタル教科書 60% |

| | | | | | |
|---|---------------------|----------------|----------------|------------|---------|
| | 児童生徒用 I C T 機器の導入推進 | 児童生徒用タブレット 17% | 児童生徒用タブレット 77% | 小学校 20% | 中学校 30% |
| | 教職員への I C T 機器の研修 | 研修会 2回 | 研修会 2回 | 研修会 年4回 | |
| 3 | デジタル教材の学級での活用率 | 92% | 92% | 全学級実施 100% | |
| | プリント教材の学級での活用率 | 92% | 92% | 全学級実施 100% | |
| 4 | キャリア教育推進計画作成 | 12校 | 12校 | 全小中学校 | |
| 5 | 発達障害児等巡回相談事業の活用校の割合 | 5校 | 5校 | 全小中学校 | |

【点検・評価】

県学力向上強化市町村の再指定（3年間指定の1年目）を受けて、児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、学ぶ意欲の向上に取り組んだ。

小学校では指導充実のために、市で「少人数指導特別教員」「学校支援員」「特別支援学級支援員」を配置し、基礎的・基本的な内容の習熟と思考力・判断力・表現力の育成を目指し、確かな学力の育成を図るとともに、特別な支援を要する児童に対応した。また、学ぶ意欲や自学自習の習慣の定着を目的に土曜日の教育活動推進事業「うきは市寺子屋」を継続し、学校で学んだことの復習・宿題や漢字検定・算数検定の学習、夏休みの課題などの学習指導を実施した。

中学校では、市で「学校支援員」「特別支援学級支援員」を配置するとともに、学力アップ推進事業に係る非常勤講師活用計画を作成し、県より非常勤講師（吉井中学校：数学1名、浮羽中学校：数学1名）の配置を受け、個に応じた学習指導・支援を展開する等学力の向上を図った。

前年度に引き続き、学力向上推進組織としてうきは市学力向上検証委員会を設置し、「チームうきはで鍛えて、ほめる」を合い言葉に次の3つの学力向上の取組を進めた。

- 小・中学校をつなぐ「めあて→活動→まとめが繋がる授業」
- 小・中学校が連携した学習規律（うきは市学習規律7ヶ条）
- 小・中学校をつなぐ「宿題忘れ0・チャレンジプラス1ノート」

その成果として、小学校では、

- ・めあてとまとめを意識し、主体的に学習に取り組んでいること。
- ・学習規律を守り、集中し、落ち着いた授業ができていること。
- ・家庭学習の習慣が定着し、プラス1ノートの質が高まっていること、などがある。

中学校では、

- ・学習規律7ヶ条が徹底され、集中した落ち着いた授業ができていること。
- ・家庭学習の時間が少しずつ伸びており、全くしない生徒が減少していること。
- ・キャリア教育効果で、自己の生き方や進路を前向きに考える生徒が増えていること、などがある。

平成29年度の全国学力・学習状況調査では、本市の児童生徒の学力は、小学校が国語で全国・県平均とほぼ変わらない数値であり、算数では全国・県平均を上回っており着実に学力の向上が見られた。中学校は、昨年度より全国との差は縮まっているが、全ての教

科区分において全国平均を下回っており、さらなる取組が求められる。

児童・生徒質問紙調査では、昨年と同様に小学校で「将来の夢や目標をもっていますか」という項目は高くなっているが「自分によいところがあると思いますか」という項目が低く、自尊感情をどのように高めていくのか、課題であり、その方途の一つとして、小学校から家庭や学校で多くの成功体験を積ませるとともに、体験を通して理解できるキャリア教育が求められている。

また、中学校では、将来を見据えたキャリア教育について更なる充実が必要である。「学習しなければいけない」と感じる刺激も必要だが、自分の夢や目標と重ねて「何のために学習するのか」「今、何をしなければいけないのか」などを生徒自身が考えることが重要である。

多様なキャリアモデルとの出会いの機会や職場体験等を通して、目標を身近に感じる学習をより効果的に設定する必要がある、商工会等との連携を強化するなど、充実した活動が求められている。今後は、小中連携したキャリア教育の充実・深化を図るとともに、他市町村の先進的事例を参考にしながら、市独自のキャリア教育を構築していく必要がある。

さらに、学校、家庭、地域が連携し、家庭学習の習慣化や基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯など、時間のけじめ）をつけること、及び言語活動（聞く、話す習慣）、規範意識（善悪の判断等）を高める取組の充実を図った。

個性や能力を伸ばす教育の充実では、個に応じた指導のための指導方法及び指導体制の工夫・改善や個性や能力を引き出す教育活動を推進し、ICT環境の整備推進、デジタル教材・プリント教材の学級での活用率増加を図った。

特別支援教育の推進では、小・中学校5校で発達障害児等相談事業を活用した巡回相談を実施した。また、全ての学校で個別の指導計画書を作成し、実施状況を把握するとともに、計画的な指導を展開した。特に、きめ細やかな対応を要する障害等をもった児童が在籍する学級や在籍児童の数が多し学級がある学校には「特別支援学級支援員」を配置し、個々の教育的ニーズに応じた指導の充実を図った。

通級指導教室は、小学校の通常学級に在籍する学習障害（LD）及び注意欠陥多動性障害（ADHD）等の児童に対し指導・支援を実施した。平成29年度の通級指導教室への就学児童は延べ11名（3年生4名、4年生1名、5年生5名、6年生1名）である。次年度就学児については、健康診断に併せて簡易の知能検査を実施し、検査結果を保護者、小学校へ通知し、幼・保・小の連携を図った。また、就学時健康診断ではリーフレット「たのしい学校生活をおくるための特別支援教育」を保護者に配布し啓発活動を実施した。

複式教育の充実では、複式教育研究会における指定研究会や小規模校3校による集合学習会を実施した。また、山村留学制度を実施し、留学生5名を受け入れた。留学生と地元生が共に刺激し合い、学校の活性化につながった。なお、山村留学については姫治小の閉校に伴い、最後の実施となった。平成21年度から延べ39名の留学生を受け入れた。

姫治地区小学校入学特別認可制度については、3名の申請があり、妹川小学校1名、小塩小学校2名の小規模校在籍を認定した。

柱Ⅱ：確かな学力・健やかな体力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

2 子どもの体力の向上

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|--|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------|
| 1 | 新体力テストにおいて全国平均値を上回った項目の割合（小学校5年、中学校2年） | 小学校 16/16 100% 中学校 8/18 44.5% | 小学校 16/16 100% 中学校 10/18 55.6% | 小学校 100% 中学校 60% |

【点検・評価】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、個と全体の体力の実態を分析し、課題に応じた「体力向上プラン」を作成し、「1校1取組」（検定等）を取り組んだ結果、小学校では男女ともに全項目にわたって全国平均を上回り良好だった。中学校の男女も全国平均を10項目で上回った。しかしながら中学校では、運動をする生徒としない生徒の二極化傾向が見られる。各学校では、「1校1取組」運動や体育の時間の充実を図るとともに、児童生徒が運動やスポーツに関心を持って、自ら体力の向上を図るようスケジュール化した取組を重点的・継続的に実践する必要がある。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

1 学校・家庭・地域の教育力の向上

【点検・評価】

市の未来を担う子どもたちが“心豊かで健やかに育つ”よう、家庭・学校・地域・社会が連携し、一体となって、子どもたちの健全育成に取り組むことを目的として「子育てと教育を進める集い」を開催し、445名の参加があった。内容は、市青少年弁論大会入賞者・中学生2名の弁論発表、『健口食育のすすめ～共育から響育へ～』と題して新聞社編集企画委員、小学校教諭、歯科医師の3名の講師による講演を実施した。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

2 豊かな心を持った子どもの育成

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|------------------------|---|---|---|
| 1 | 通学合宿の実施数 | 4 | 5 | 6 |
| 2 | 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数 | 小学校 5人 （実際8人） 中学校 30人 （実際25人） 不登校解消数 小学校 2人 中学校 19人 | 小学校 3人 （実際5人） 中学校 46人 （実際35人） 不登校解消数 小学校 0人 中学校 10人 | 小・中学校全国平均以下 小学校 4.7人 中学校 31.4人 ※平成28年度確定値 （文部科学省）より |

| | | | | |
|---|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 3 | 市内小・中学校のいじめ解消率 | 小・中学校 100% | 小・中学校 100% | 小・中学校 100% |
| 4 | 小学校と保育所（園）・幼稚園と連携した教育活動を実施した学校の割合 | 50% | 50% | 60% |
| 5 | 読書活動推進のためにボランティア養成を目的とした講座などの実施数 | 3回 | 3回 | 3回 |

【点検・評価】

「全国学力・学習状況調査」では、「学校のきまりを守っていますか」の回答が前年度に引き続き、全国、県に比べて低い傾向が見られた。基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身につけるには、道徳教育、学級活動等の充実が重要である。そこで道徳教育推進教師を核とした推進体制を活用し、基本的な生活習慣の形成や規範意識の育成などを年間指導計画に基づき実施するとともに、児童会・生徒会合同会議等を活用し、各学校の児童生徒の学級活動の時間等を生かした自主的な取組を促した。

実体験を重視した教育の推進では、通学合宿を山春地区（3泊4日：20名）、千年地区（3泊4日：24名）、東高見地区（4泊5日：25名）、吉井地区（3泊4日：30名）、福富地区（3泊4日：18名）の児童の参加のもと5地区で実施した。各地区で自治協議会等が中心となって実行委員会を結成し、集団生活を通して人との交流体験や自然体験などで個の能力を高める有意義な活動となった。

不登校（30日以上登校しなかった）児童生徒数（実数）は、平成29年度は、小学校5人、中学校35人であった。うち中学校の10人については不登校状態は完全に解消し、他の児童生徒については改善の兆しが見られた。引き続きSC、不登校支援員（市独自配置）、キーノートの活用を図るとともに、福祉事務所、社協、市指導主事、主任児童員なども参加する中学校の教育相談部会の機能を充実し、マンツーマン対応などより一層の組織的対応や未然防止の取組の充実を図り不登校児童生徒数の減少に努める。

「うきは市いじめ防止基本方針」及び各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめチェックリストやアンケート調査を実施し、早期発見・早期対応のための指導体制を整備した。また、いじめ・不登校の予防・解消に向けては、SC、児童相談員を活用し、改善を図った。

適応指導教室(キーノート)には、最大で小学生2名、中学生6名が在籍し、日常生活の改善、社会性の向上指導・援助のための活動を行い、自立に向けての学習や各種の体験をとおして、関心・意欲・態度等「生きる力」を身につけ、学校へ復帰することをめざす支援や援助を実施した。

幼児教育と小学校教育の連続性を確保するため、年度初めに幼稚園・保育所の教職員を対象に新1年生の授業を参観する機会を設け、情報交換を実施した。3学期には来年度入学児童の参観のため小学校の教職員による幼稚園・保育所訪問を実施した。また、特別支援教育への理解を図るため来年度入学者説明会で保護者への説明を実施した。さらに、就学支援にかかわり、幼保小のきめ細やかな連携に努めた。幼稚園教育の振興及び私立幼稚園に在園する園児の保護者の教育負担額の軽減を図るため保護者に対し私立幼稚園就園奨

励費の給付を実施した。

うきは市子ども読書活動推進計画に則り、市立図書館での司書体験講座等の4講座と、小学生読書リーダー養成講座を開催し、各小学校での実習を終えた児童5年生に読書リーダー認定書を授与し、読書活動の充実を図った。

また、読み聞かせ講座やお話し会、「うきどく」講演会等を開催し、子どもの読書活動の推進と市民への啓発を行った。ブックスタート事業は絵本を介して親子のふれあいの時間を持ってもらおうと、毎月10ヶ月児検診時に保護者に絵本の読み方等を説明し、203名に絵本2冊とブックスタートパックを配布した。また、読み聞かせにこれから携わる市民、改めて読み聞かせを学んでみたい市民に向けて、読み聞かせの意義、本の選び方、話し方、おはなし会のプログラムの立て方を3回のボランティア養成講座として実施し、41名の参加があった。「手あそび講座」は市内の保育士経験者を講師に招いて開催し、27名の親子が楽しくふれあう交流の場となった。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

3 子どもの非行防止と健全育成

【点検・評価】

「うきは市子育て9ヶ条」を配布し保護者等家庭との連携を図るとともに、スマホ等の節度ある使用方法について全小・中学校で、管理の在り方等についての啓発活動を行った。特に、SNS（TwitterやLINE）による「ネットいじめ」の拡大に注意・警鐘を鳴らす意味で、保護者と学ぶ規範意識育成講師派遣事業を活用するとともに、PTA等と連携し、「スマホに係る家庭教育宣言」の全小・中学校での取組の充実を図った。

また、外部講師を招聘し、全ての学校で薬物乱用防止教室を実施し、啓発に努めた。さらに、浮羽地区学校警察連絡協議会を通じて、非行問題解決のために小・中・高等学校とうきは警察署との連携を強化した。

柱Ⅳ：信頼される学校づくり

1 安心して学べる学校づくり

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|----------------------|--------------|--------------|------------|
| 1 | 市教育センター実施の研修会の評価ポイント | 4段階評価3.2ポイント | 4段階評価3.2ポイント | 3.5ポイント |

【点検・評価】

校長のリーダーシップと教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高め信頼される教職員を育成するため、また、経験の少ない若い教職員が増加する中、市教育センターでは、全教職員研修、教職員の経験年数に応じた研修（小学校外国語、ICT教育）、教務主任研修、学校運営講座、授業改善研修等を計画し、教育関係職員の資質向上を図った。また、県教委、県教育センター主催研修会への参加を奨励するとともに、教育論文の応募促進を実施し優良賞等を受賞した。

小学校においては、保護者や地域の方々の協力による登下校時の見守りは日常的・継続的に実施され、中学校では教職員による指導や正門での挨拶運動等が行われている。交通安全教室は毎年実施されており、登下校の歩行や自転車の乗り方等の指導を行うとともに、自動車学校で行われた自転車教室等にも参加した。また、不審者等の情報については、即座に警察に通報するとともにメール配信等を行い、全小・中学校で情報を共有するとともに、児童・生徒に周知し、安全確保に努めた。

火災・風水害・地震に対応した避難訓練については、全ての学校で実施し、保護者への引き渡し訓練など災害対応への意識も高まっているが、東日本大震災や九州北部豪雨における小学校の対応事例等も踏まえて、実効性のある組織的計画的な防災教育のさらなる工夫が求められている。

学校施設の整備については、適正な維持管理のもと快適な学校生活が送れるよう学校からの要望等も参照し教育環境の整備に努めた。

柱Ⅳ：信頼される学校づくり

2 魅力ある学校づくり

【点検・評価】

全小・中学校で学校関係者等の評価システムの充実を図り学校運営に生かすことができた。また、学校評議員制度を活用した学校運営の充実・発展に取り組んだ。

授業や学校行事、教職員の研修等に地域の方々や優れた知識・技能を有する社会人を活用するとともに、地域の協力を得て、農業体験などの体験活動を活発に行い、教育活動の充実を図ることができた。

土曜日授業は小学校で4日、中学校で2日実施し、それぞれの学校の教育環境を生かし、保護者や地域住民等に関われた特色ある学校づくりを推進した。

柱Ⅴ：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

1 社会教育の推進

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|-------------------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 1 | ホール利用者数 | 99,409人 | 80,986人 | 50,000人 |
| 2 | うきは市民大学の開校によるうきは市生涯学習人材バンク登録数 | 6グループ +個人3名 | 6グループ +個人5名 | 7グループ +個人10名 |
| 3 | 市立図書館の利用状況 図書貸出数 | 163,719冊 | 156,867冊 | 180,000冊 |
| | 利用者数 | 124,719人 | 123,233人 | 150,000人 |

【点検・評価】

ホールの利用者増進と優れた芸術文化を提供するため、文化事業実行委員会を開催した。その結果、小学校文化鑑賞会：677名、山野修作ニューヨークカルテットコンサートコンサート：230名、吉田兄弟三味線コンサート：454名、精華女子高等学校吹奏楽部コンサート：621名が参加する事業を実施することができた。

ひとつづくり・まちづくりの実現を図るため、「うきは市民大学」（子ども未来学部、いきいき学部、一般教養学部、地方創生学部、男女共同参画学部）を開講し、講座受講者数が延1,475名となった。また、人材バンクには6グループ+個人5名の登録があった。

市立図書館の総蔵書数（除雑誌）は、購入・寄贈から除籍を引いた818冊増加の105,655冊となり、市民一人あたりの蔵書数は3.73冊となった。

また、社会教育の一環として、地域講師によるものづくり教室（4教室：89人）、外部講師による図書館講座（10講座：253人）司書による工作教室（1教室：38人）を開催した。その他の事業として、おはなし会（58回：696人）、上映会（42回：302人）、司書体験（1回：4人）等を開催した。

柱V：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

2 文化の振興

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|----------------------------------|----------------------|---------------------|---------------------------|
| 1 | うきは市生涯学習人材バンク登録数（文化・芸術分野） | 2グループ | 2グループ | 5グループ |
| 2 | 文化財保存活用基本計画を基にした整備状況 | 屋形古墳群基本設計の策定 | 屋形古墳群実施設計の策定 | 屋形古墳群実施設計の策定 |
| | 伝建地区及び町並み保存地区において歴史的景観にあった修理・修景数 | 吉井地区で5件 新川田籠地区で2件 | 吉井地区で6件 新川田籠地区5件 | 各年度 吉井地区2件 新川田籠地区6件 |
| | 新川田籠地区の重要文化的景観地区選定に向けた取組状況 | 選定申出に必要な再調査及び資料作成 | 選定申出に必要な再調査及び資料作成 | 重要文化的景観の選定申出資料作成 |

【点検・評価】

人材バンク登録者（文化・芸術分野）数は、2グループとなった。

国史跡屋形古墳群のガイダンス拠点の実実施設計を策定し、原古墳の公有化を行った。

歴史探訪バスツアーには、160名の参加があり、長崎市（孔子廟、立山防空壕、出島）を訪問した。伝統的建造物保存地区の修理は吉井地区、新川田籠地区で11件を実施した。

柱V：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

3 スポーツの振興

【実績及び主要指標】

| | 指標 | 現状（平成28年度） | 実績（平成29年度） | 目標（平成30年度） |
|---|--------------|------------|------------|------------|
| 1 | うきはアリーナの利用促進 | 154,645人 | 157,030人 | 160,000人 |

【点検・評価】

市民からの要望の多い事業を把握し、うきはアリーナ指定管理者と連携を図り、誰でも気軽に参加できる多彩な自主事業プログラムを市民に提供することができた。

柱VI：人権が尊重される心豊かな社会の構築

1 人権教育の推進

【点検・評価】

「第2次うきは市人権教育・啓発基本計画」、「うきは市人権教育・啓発実施計画」に基づき、市民が人権の意義や重要性に関する知識や感性を身につけるとともに、日常生活において人権への理解が態度や行動に現れるような人権感覚を育み、人権・同和問題の解決に向けた施策を総合的、計画的に実施した。

人権セミナーは年5回開催したが、初参加者の割合は8.9%（アンケート回答者ベース）となった。昨年よりも徐々にではあるが、増加の傾向が見られた。

地域、団体、企業などを対象とした出前講座を23回開催し、1,738名が参加した。

柱VI：人権が尊重される心豊かな社会の構築

2 男女共同参画教育の推進

【点検・評価】

「第2次うきは市男女共同参画基本計画・実施計画」に基づき、男女共同参画社会を進める意識づくりのための研修会、講演会等を開催した。

学校では、教育指導計画に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進するとともに、男女がお互いの性差について正しく認識し尊重し合う教育や、生命・性に関する教育を実践した。

IV 学識経験者の意見 矢野 俊一 前福岡教育大学教職大学院 特任教授

I 点検・評価の趣旨・根拠及び手法等について

このたび、うきは市教育委員会が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、その権限に属する事務の管理及び施行状況について点検・評価を行った。この趣旨は効果的な教育行政の推進に資する、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすとされている。今回実施された点検・評価もこの趣旨に沿うものであり、教育行政に対する市民の関心を高める上で重要かつ意義の大きいものとなっている。

本点検・評価は、客観性を確保すべく、その手法について着実に改善がなされてきた。その結果、客観性、具体性、実効性といった点検・評価に求められる要件に答えられるようになってきている。「うきは市教育大綱」等に基づく「うきは市教育振興計画」（平成28～30年度）の指標等の点検・評価がなされ、前年度以上に目標値に近づいている。

今後は、その目標値に甘んじることなく、常に改善意欲を持ちつつ理想の姿を追求することが必要である。点検・評価の構成や表現が市民にわかりやすいものにするというまでもないが、施策自体から目をそらすことなく、その必要性や効率性、有効性といった観点から常に点検・評価に勤しむことがあるべき姿と考える。

平成29年度では、うきは市独自の指導法である「チームうきはで鍛えて、ほめる」「うき

は市子育て9ヶ条」「うきは市いじめ防止基本方針」などを関係者が共有・実践し、実効性のある取り組みを展開されてきた。各施策では、「実績及び主要指標」で現状（前年度）及び本年度の実績、次年度の目標が数値化されるとともに、「点検・評価」で具体的な取組状況や次年度の改善の方向性等が述べられている。

このように前年度の点検・評価結果が本年度の教育施策に反映されメリハリのあるものになっているが、これも改善を続けられた所産といえよう。

II 教育委員会の活動状況について

「教育委員会の活動状況」については教育委員会の概要、教育委員の職務、教育委員会の主な活動実績、活動の評価といった項目で点検・評価が実施されている。

レイマンコントロールのもと、多面的・多角的な教育を議論することができていることは市民の信頼に繋がっている。教育委員会会議を定例会12回臨時会2回開催し、教育行政の重要事項を審議したり、積極的な学校訪問をされたり、入学式、卒業式をはじめとして各種式典、行事に参加されたり、研修会等に参加され情報収集されたりしていることは、教育委員としての職務を果たそうとする努力がうかがえる。

具体的には、「うきは市総合教育会議」では「移住者から見たうきは市の子育てや教育」を言語聴覚士と「新学習指導要領移行期における小学校外国語活動及び外国語科の取り組み」を担当指導主事等の関係者と意見交換されている。うきは市の教育の課題を客観的に、先進的にとらえるようとする姿がうかがえる。ここで登場する言語聴覚士や外国語担当指導主事という言葉は一般的には理解が難しいと思われる。欄外に注釈等を入れるなどの工夫が必要である。「小学校再編」では、昨年総合会議等の検討結果を踏まえ、平成30年度からの姫治小学校の御幸小学校への統合が決定し、閉校式・統合式が実施されている。妹川小学校、小塩小学校については引き続き説明を行い、保護者や地域の理解促進に努められている。学校再編は学校という地域振興の拠点を失うことに繋がることもあり今後とも丁寧な説明が必要である。「生徒指導上の諸問題」では、「うきは市いじめ問題対策推進委員会」に教育委員代表が参加されている。いじめ防止対策の効果的な実施促進に繋がるものと考えられる。また、i-check調査の実施、いじめ、不登校児童生徒等の状況報告を受けての対策等は有効性のある施策である。学力向上は最大の生徒指導であるとも考えられる。「学力向上推進事業（ふくおか学力アップ事業の実施等）」の再指定を受け、浮羽中、吉井中を強化指定校に指定されていることは有効である。2中学校は全国学力・学習実態調査で全国平均を下回っている。この取り組みは中学校だけに留まることなく、小・中学校で弛まぬ努力を続け、学力向上に繋がっていくことに期待する。「ICT環境整備」では、iPad（児童用、教師用）を各小学校216台、教師用50台を整備されている。財政的なことも含めて近隣市町村にない先進的な取組である。「小中連携事業」として「市児童会・生徒会合同会議」を年3回開催されている。子ども自身が自らの手で課題解決を図る仕組みとして有効である。「小学校午前中5時限授業」については、千年小学校で本格運用が始まっている。新学習指導要領では授業時数確保が課題である。各学校で授業時数を曖昧にせずに取り組むことが大切である。午前中

5時間はいい試みである。それ以外にも授業時数確保のためには、休業期間の短縮、土曜授業の実施などがある。各学校の実態に応じて時間確保の努力が必要である。

Ⅲ 教育施策の推進状況について

《柱Ⅰ》知・徳・体の基礎となる食育の推進

全ての学校において食育に関する推進体制、年間指導計画にもとづく実践が行われ、PTA活動と連携した取り組みも行われている。子どもの孤食化、朝食の欠食が増加する中に学校給食で一石を投じようと努力されている。その結果が浮羽中学校の学校給食優良校表彰である。学力向上の基礎は「早寝、早起き、朝ごはん」という基本的な生活習慣の確立にあるといわれている。全国学力・学習状況調査結果で「朝食を毎日食べている」が小・中学校ともに全国平均を下回っていることは問題である。各学校の教職員、保護者、地域が一体となってこの問題に取り組むことは僅々の課題である。

《柱Ⅱ》確かな学力・健やかな体力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

県学力向上強化市町村の再指定（3年間指定の1年目）を受け、学力調査の分析や学ぶ意欲の向上に取り組まれている。指導充実のために「少人数指導特別教員」「学校支援員」が配置され、基礎的・基本的な内容の習熟、思考力・判断力・表現力の育成に努力されている。小・中学校が連携しての「めあて→活動→まとめがつながる授業」「うきは市学習規律7ヶ条」「宿題忘れ0・チャレンジプラス1ノート」は、実行性のある有効な取り組みである。全国学力状況調査の結果に対しては精緻な分析が行われ、成果と課題が明確となっている。小学校は全国・県平均とほぼ変わらない、中学校は下回るという結果になっている。各学校は経営要項等に記されている改善策を着実に進めるとともに、教職員、保護者、地域が総力を挙げて努力する必要がある。ICT環境やデジタル教材・プリント教材が整備され、その活用率の向上を図られていることは周辺市町村をリードする先進的な取り組みである。また、子どもの将来の夢や目標の把握、自尊感情の向上を考えられ、キャリア教育を実践されている。キャリア教育の実践は特別な教科「道徳」の実践と併せて充実を期待している。

特別支援教育の推進では、全ての学校で個別の指導計画書が作成され、状況把握と指導の充実が図られていることは有効な対応である。また、学校によっては「特別支援学級支援員」の配置や巡回相談といったきめ細かな対応がなされている。今後は対象児童・生徒の増加、重複化、多様化に伴い通級指導教室等の充実が必要である。就学時健康診断等の機会を通して幼・保・小の連携を図られていることは有効である。

《柱Ⅲ》豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

各学校での「体力向上プラン」による「1学校1取組」は有効な施策である。その結果、小・中学校ともに全項目にわたって男女とも全国平均を上回ることに繋がっている。運動をする生徒としない生徒の二極化傾向に対する対応策など今後の課題が明確になっている。引き続き、各学校の実態に応じた改善策を確実に進める必要がある。

児童生徒の健全育成の講演会等の取り組みに家庭・学校・地域・社会が一体となって取り

組まれていることに敬意を表したい。今後は『社会に開かれた教育課程』をどう進めるか」という視点で学校の組織運営改革（働き方改革を含む）、コミュニティスクールを含む学校と地域・保護者との連携の中で様々な施策を検討される必要がある。

実体験を重視した教育の推進では、5校区で通学合宿を実施されている。地域が子どもを育てようとする取り組みである。人とのふれあいが希薄になっている現代社会では、集団生活を通して人との交流体験や自然体験は重要な意味があると考えられる。

不登校児童生徒数は年々減少している。これは、適応指導教室をはじめとする関係機関との連携や各学校での組織的な対応や未然防止策が効果的である証拠である。また、いじめ防止については、「うきは市いじめ防止基本方針」に基づき各学校でチェックリストやアンケート調査などが確実に実施されている。これらの取り組みは、常に危機意識を持ち、重大事案に結びつかないように確実に、有効な対応が必要である。全小中学校でPTAと連携して「スマホに係る家庭教育宣言」に取り組まれている。SNSでのいじめが拡大する中では有効性のある取り組みである。この取り組みは他市町村をリードする先見的な取り組みである。

幼児教育と小学校の連続性を確保する取り組みや読書活動の充実については、幼児期からの学齢期までの一貫した考えで指導が行われている。ブックスタート等の充実した事業が展開されている。活字離れになっている実態を踏まえると、市立図書館の充実や学校図書館利用促進と併せて児童・生徒の読書指導の充実が必要である。

《柱Ⅳ》信頼される学校づくり

市教育センターでは、使命感や社会性、専門的な知識・技能を高め、信頼される教職員の育成のための様々な研修が実施されている。経験の少ない若い教職員が増加する中では有効な研修である。また、職能別研修は急速にリーダーの若年化が進む中では僅々の必要な研修である。論文指導に努力されている。県教育論文での優良賞等の受賞はその成果である。

保護者・地域、警察署等と連携して登下校の安全を日常的・継続的に確保されている。学校は安全・安心が第一である。日常的な点検活動、災害時の対応の日常化が必要である。

全小・中学校で学校評議員制度を活用した学校運営の充実し、学校関係者評価が実施されている。学校運営にPDCAサイクルが定着している。今後は「社会に開かれた教育課程」「教職員の働き方改革」のため、コミュニティスクール導入の検討も必要である。

《柱Ⅴ》文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

ひとづくり・まちづくり実現のための「うきは市民大学」講座受講者数が伸びている。また、成人や高齢者が生きがいを持つことができるように、総合的、計画的に施策が講じられている。実績として事業参加者数、施設利用者数等が把握され、客観的に事業を評価しようと努力されている。

国史跡屋形古墳群の実施設計、原古墳の公有化が行われている。歴史探訪バスツアーを実施され多くの参加があり、啓発活動にも努力されている。

アリーナ利用促進については、市民からの要望の多い事業を把握し、プログラム提供に努力されている。

《柱Ⅵ》人権が尊重される心豊かな社会の構築

人権・同和問題の解決に向けた施策を総合的、計画的に実施されている。その結果、人権セミナー等の参加者も徐々に増加している。

男女共同参画社会を進める意識づくりのための研修会、講演会等を開催されている。学校では、教職員や保護者に対する意識の向上、啓発に努力されている。

人権教育、男女共同参画教育は教育の基盤となる教育である。今後とも充実するよう努力が必要である。